

預金商品概要説明書（定額預金型複利定期）

●この「商品概要説明書」は、定額預金型複利定期の商品内容の概要を記載したものです。

詳しくは「定額預金型複利定期規定」をご覧ください。

1. 商品名	定額預金型複利定期（愛称：ドリーム定期）	
2. 販売対象	個人	
3. 預入期間	定型方式…5年のみ ※自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いとなります。	
4. 預入	(1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> 一括入金です。追加でのご入金は別契約を作成します。 現金、預金等の他の口座からの振替、小切手その他の証券類によりご入金いただけます。 証券類によるご入金の場合、その決済が行われた日をご入金日とします。
	(2) 預入金額	10,000円以上
	(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間（6ヵ月）経過後は、何回でもお引き出し自由。 一部支払い可能（10,000円以上10,000円単位）。 但し、据置期間中および当初1件300万円以上の額をお預け入れになり、その後、残りの元本が300万円未満となる一部支払はできません。 	
6. 利息	(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。（固定金利商品） 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示利率を適用します。 預入金額に応じ、10,000円以上300万円未満、300万円以上の2種類に区分して金利を設定します。 預入期間に応じ、6ヵ月、1年以上、2年以上、3年以上、4年以上、5年の6段階の金利を適用します。 （金利は、店頭の金利表示ディスプレイ、ホームページに表示しています。）
	(2) 利払方法	解約または一部支払いする時のこの預金の利息は、解約または一部支払いをする元本と共にお支払いします。
	(3) 計算方式	<ul style="list-style-type: none"> 一部支払い時の利息計算方法……据置日から最長預入までの間に一部支払を行った元金部分には、お預入日から一部支払日までのお預入期間に応じた利率を適用します。 満期日以後の利息は、解約日または書換継続日における普通預金利率により計算します。
	(4) 税金	利息に対し20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。
7. 手数料	—	
8. 付加できる特約事項		
	(1) マル優	<p>マル優制度の条件を満たす個人のお客様は、マル優のお取扱いができます。</p> <p>※マル優適格となる方</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の交付を受けている方 遺族基礎年金受給者である被保険者の妻 寡婦年金受給者等
	(2) 総合口座	<p>300万円未満の定期預金を担保定期預金とする総合口座による当座貸越のご利用ができます。</p> <p>（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率）</p>
9. 中途解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間（6ヵ月）内の解約は、解約日の普通預金利率を適用します。 解約手数料はいただきません。 	
10. その他参考となる事項		
	(1) 証書・通帳	証書もしくは通帳を発行します。

10.	(2) 預金保険制度	<p>本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり—金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)</p>
11.	<p>苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く） 受 付 時 間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第 二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争 の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだ しんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓 口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受 付 日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受 付 時 間：9：00～17：00 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）</p>

自動継続扱いの場合、ご継続時には改めての商品内容のご説明はいたしませんのでご了承ください。

（平成23年4月1日現在）

